

会社名 株式会社 シーボン
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 金子 靖代
(コード番号：4926 東証第一部)
問合せ先 常務取締役兼執行役員 諏佐 貴紀
(TEL：044-979-1234)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、製品やサービスへの理解促進を目的に株主優待制度を導入しております。このたび、より多くの株主様が利用しやすく、かつ当社株式を長期的に保有していただける魅力あるものとするために、新しい株主優待制度へ変更いたします。

2. 新優待制度の内容

(1) 対象の株主様

毎年3月31日現在の当社の株主名簿にて1単元(100株)以上保有の株主様

(2) 優待内容

保有株式数及び保有期間に応じて、当社の店舗及び通信販売でお買い物をする際にご利用いただけるクーポン券を贈呈いたします。

保有年数\保有株式数	100～499株	500株以上
1年未満	5000円分	10000円分
1年以上3年未満	10000円分	20000円分
3年以上	12000円分	24000円分

※あわせて全国のサロンの無料体験にご招待いたします。ご希望の方は、プロの手によるサロンケアをぜひ体験ください(20歳以上の女性限定、お1人様1回まで)。

(3) 保有期間

保有期間は株主番号で管理し、毎年3月末の権利確定日ごとに同一の株主番号であることを確認できる株主様を保有期間1年間とみなし、カウントいたします。

従来から同一株主番号で継続保有されている株主様は、従来の保有期間も平成26年3月31日時点の基準日に加味してカウントいたします。

(4) 実施開始時期

平成26年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に実施いたします。詳細につきましては、対象の株主様に対し、平成26年5月上旬から6月下旬までに「株主優待に関するお知らせ」を送付する予定です。

以 上